

# 再評価チェックリスト

## 1 事業概要

事業の名称	東京都市計画道路環状第2号線及び放射第31号線		評価該当要件	5年間継続	2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和20年度	事業認可年度(当初)	平成19年度	事業期間: H19年度~H27年度	
都市計画決定(最新)	平成19年度	事業認可年度(最新)	令和2年度	事業期間: H19年度~R6年度	
事業箇所	中央区晴海五丁目~港区東新橋一丁目	事業規模	評価対象区間延長 1,810m		
事業概要	環状第2号線は、江東区有明を起点とし、中央区、港区などを経て千代田区神田佐久間町を終点とする全長約14kmの都市計画道路である。これまでに、外堀通りの区間など約9kmが開通した。また平成26年3月には新橋から虎ノ門までの約1.4kmの区間に加え、平成30年11月には豊洲から築地までの約2.8kmの区間が暫定開通した。さらに、令和2年3月には築地地区0.43kmにおいて、地上部道路が開通した。 本事業区間は、中央区晴海五丁目から港区東新橋一丁目までの延長1,810mの区間である。本区間の整備により、臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークの強化、並行する晴海通りの渋滞緩和など地域交通の円滑化、臨海地区の避難ルートの多重化による防災性の向上が図られる。				

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) 本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して横ばいとなっている。 ○現況自動車交通量(道路交通センサスによる) 【晴海通り】 平成22年度:20,569台/12h 平成27年度:20,029台/12h
(関連する他事業等の進捗状況の変化) 【放射第21号線(虎ノ門)】 ・平成30年度に事業着手しており、用地は12%で工事は未実施。 【環状第2号線(晴海四・五丁目)】 ・都市整備局施行による区画整理事業であり、平成17年度に事業着手し工事中。 【環状第2号線(豊洲)】 ・都市整備局施行による区画整理事業であり、平成9年度に事業着手し工事中。 【その他】 ・平成30年10月に築地市場が豊洲へ移転した。
(本事業の進捗状況の変化) ・平成30年11月に本事業区間を含む豊洲から築地までの約2.8kmの区間を暫定開通した。 ・令和2年3月に築地地区0.43kmにおいて、地上部道路が開通した。

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.1								
現在価値化総便益額(B)	1,379.3億円	現在価値化総費用額	1,311.6億円						
走行時間短縮便益	1,291.3億円	工事費	1,160.8億円						
走行経費減少便益	78.6億円	用地費	131.5億円						
交通事故減少便益	9.4億円	維持管理費	19.3億円						
定性的効果	<table border="0"> <tr> <td>                     &lt;交通&gt;                      ・交通渋滞の解消                      ・物資流動円滑化への寄与                      ・バスの定時性                      ・迂回交通の減少                 </td> <td>                     &lt;くらし&gt;                      ・土地利用の転換・高度化                      ・交通不便地域の解消                      ・商業・産業の活性化                      ・公共施設へのアクセス向上                 </td> </tr> <tr> <td>                     &lt;景観&gt;                      ・都市景観の向上                 </td> <td>                     &lt;安全&gt;                      ・交通事故の減少                      ・バリアフリー化                      ・自転車や歩行者のための空間確保                 </td> </tr> <tr> <td>                     &lt;防災&gt;                      ・緊急車両の走行                      ・延焼遮断                      ・災害時の避難路の確保                 </td> <td></td> </tr> </table>			<交通> ・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	<くらし> ・土地利用の転換・高度化 ・交通不便地域の解消 ・商業・産業の活性化 ・公共施設へのアクセス向上	<景観> ・都市景観の向上	<安全> ・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保	<防災> ・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保	
<交通> ・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	<くらし> ・土地利用の転換・高度化 ・交通不便地域の解消 ・商業・産業の活性化 ・公共施設へのアクセス向上								
<景観> ・都市景観の向上	<安全> ・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保								
<防災> ・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保									

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R2年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	86,712百万円	90,888百万円	177,600百万円
執行済額	75,610百万円	71,247百万円	146,857百万円
(執行率)	87.2%	78.4%	82.7%
用地取得状況 (R2年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
26,515㎡	26,515㎡	100.0%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・築地市場の移転に時間を要したため、市場内の工事着手が遅れた。</li> <li>・市場内の掘削工事において、当初想定よりも多くの地下支障物が判明したため、撤去に時間を要した。</li> <li>・事業に対する地元の理解・協力は得られている。</li> </ul>			
事業の進捗状況・残事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の全線開通を目指し、本線トンネル工事等を進めている。</li> <li>・本線トンネル全線開通後、側道仕上げ等の工事を進めていく。</li> </ul>			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得は完了している。</li> <li>・2022年度の全線開通を目指し、本線トンネル工事等を進めている。</li> <li>・本線トンネル全線開通後、側道仕上げ等の工事を進めていく。</li> </ul>

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
・既に全区間で工事に着手し躯体工は概ね完成しているため、施工にあたって新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性は極めて少ない。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。

## 7 対応方針(原案)

総合評価	(事業の必要性に関する視点) ・交通物流ネットワークの強化、並行する晴海通りの渋滞緩和など地域交通の円滑化、災害時の避難ルートの多重化による防災性の向上が図られる。 (事業の進捗の見込みの視点) ・用地取得は完了しており、2022年度の全線開通を目指し、本線トンネル工事等を進めている。 ・躯体工は概ね完了し設備工事に着手しており、躯体工事と換気所の建築設備工事を進めている。 ・本線トンネル全線開通後は、側道仕上げ等の工事を進める。  ・環状第2号線は、交通物流ネットワークの強化、地域交通の円滑化、災害時の避難ルートの多重化の観点から、事業の必要性が高く、早期の効果実現を図ることが適切である。 ・中止の場合は、事業効果を最大限に発揮できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針(原案)	<b>継続</b>